

# プロフィール

(平成25年3月31日現在)

## ちちぶ農業協同組合 (JAちちぶ(愛称))

設立日 平成8年4月1日  
本店所在地 埼玉県秩父市上野町29番20号  
出資金 1,146百万円  
店舗等の状況 (平成25年3月現在) 本支店 12 経済センター 1 加工所 2 製茶工場 1 給油所 4  
農機自動車センター 1 農産物直売所 6 ライスセンター 1  
ガス充填所 1 休憩所 2 菌床センター 1 葬祭ホール 3  
従業員数 217名

|             |             |
|-------------|-------------|
| ・総資産        | 1,136億61百万円 |
| ・貸出金        | 150億90百万円   |
| ・貯金*1       | 1,069億73百万円 |
| ・純資産        | 46億73百万円    |
| ・経常利益       | 2億59百万円     |
| ・当期剰余金*2    | 2億22百万円     |
| ・自己資本比率(単体) | 15.08%      |

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

- ※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。  
※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目次

---

---

|                             | ページ |
|-----------------------------|-----|
| ごあいさつ                       | 2   |
| J A 綱領                      | 3   |
| 経営方針                        | 4   |
| J A ちちぶと地域社会                | 7   |
| 地域社会貢献活動                    | 8   |
| リスク管理/コンプライアンス/内部監査         | 9   |
| トピックス                       | 13  |
| <br>                        |     |
| 【資料編】                       | 14  |
| 組合に関する状況                    | 15  |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等 |     |
| 業務内容                        | 19  |
| J A ちちぶの事業・業務のご案内           |     |
| J A ちちぶの商品・サービス             | 21  |
| 業績・財務関係の状況（業績の概要）           | 26  |
| 主要な経営指標等の推移                 | 27  |
| 財務諸表                        | 28  |
| 各種事業の状況                     | 40  |
| 自己資本比率・利益率                  | 52  |
| J A ちちぶの沿革（あゆみ）             | 61  |
| 店舗等一覧                       | 62  |
| 開示項目一覧                      | 64  |

# ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAちちぶは第17期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成24年度の当JAちちぶの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。

さて、平成24年度のJAちちぶは、信用事業で1,069億73百万円の貯金高となり、共済事業においては386億円の新規契約を頂きました。経済事業においても、国産農産物の需要拡大による直売所売上高の伸長等により、一定の業績を挙げる事ができました。

これもひとえに、組合員ならびに地域の皆様のご理解とご協力の賜物とこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

本年度におきましても皆様のご信頼に応え続けるため、JAちちぶ役職員一丸となって取り組んでまいります。組合員、地域の皆様におきましては、より一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

## ＝平成24年度の業績等について＝

- ◇ 信用事業では、18年度に達成した貯金1,000億円達成後、更なる飛躍を求めて運動を展開し、1,069億73百万円の貯金高となりました。
- ◇ JAちちぶ独自で積極的に住宅ローン相談会等を展開した結果、貸出金残高は、153億3百万円（留保金含む）の実績を挙げる事ができました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において5,346件、386億円の新規契約を頂き、期末保有高は3,676億8千4百万円となりました。

## ＝経営目標について＝

- ◇ 営農指導体制を強化し、地域農業戦略の策定・実践に対する支援を図りつつ、退職・Uターン就農者を発掘し、新規生産者の育成指導に努めます。
- ◇ 農産物直売所各店舗における地産地消の推進を図り、POSシステム導入による安心・安全な農産物販売の拡大を目指します。

## ＝経営方針等について＝

- ◇ 長期ビジョンである「豊かな自然を生かした地域社会との共生による未来農業をめざして」の実現のために、JA3カ年計画の積極的な推進活動を展開します。
- ◇ 不良債権の償却を進め、内部留保の充実に努め、自己資本比率の向上を図ります。
- ◇ 参画型組織運営の実現のために、女性や青年層の組合員加入促進に取り組みます。

## ＝おわりに＝

当JAちちぶは、「自己の業務の適正な遂行」、「秘密保持」、「公私の区別」など服務と規律を遵守し、コンプライアンス体制の徹底を図ります。

また役職員一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

代表理事組合長

宮澤 勝男



# J A 綱領

---

## 1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

---

## 1. 基本方針

JAちちぶは、平成24年11月に開催された「JA埼玉県大会」の決議を受けて、JA運動の一層の強化と課題解決に向けて『持続発展する地域農業の実現』、『豊かで暮らしやすい地域社会の実現』、『未来へつなぐJA経営基盤の確立』を基本姿勢とし、『次代へつなぐ協同』～農業とくらしを支えるJAちちぶ～を掲げるとともに、『豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業をめざして』をビジョンとして「JA3か年計画」を策定し、下記の事項を重点に組合員と共に考え実行してまいります。

## 2. 事業方針

信用事業では、①年金受給口座の拡大を最重点に位置付け、渉外・窓口の現場営業力の強化及び人材開発に積極的に取り組む。②相続・高齢者との貯金取引に強い相続アドバイザーの育成に組み込み、組合員子弟等との取引深耕を図る。③財務健全化を目指し不良債権の圧縮に努める。④融資体制を強化し住宅ローンを柱とし各種ローンに組み込み、組合員ニーズに応える。⑤営農経済部門との情報共有・関係強化を図り、農業者に対する金融対応力の強化に取り組む。⑥地域密着型金融機関として、サービスの充実を図るとともに、不祥事未然防止に向けコンプライアンスを遵守し健全性・信頼性を確保しつつ事業に取り組んでまいります。

共済事業では、今年度は、次期3か年計画の初年度にあたり、東日本大震災を機に、地域での助け合いや人とのつながり「絆」などの価値観が見直される中で、組合員・利用者の満足度の向上に向けて、より地域に密着したJAらしい事業活動を展開する。その一環とし3Q訪問活動を通じ、組合員・利用者の保障内容の確認・保障点検を行う「あんしんチェック」を展開、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立をめざします。また、契約者満足度の向上および未保障・低保障世帯への取組強化により新規獲得に向けた取組みを展開します。さらに、事務処理の質的向上及び事故処理の迅速対応等サービスの充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底により、健全性・信頼性を確保しつつ事業展開を図ってまいります。

営農経済事業では、機構改革に伴い、営農販売課に営農経営センター係・休憩所係・特産協会係を設置し、補助事業で小鹿野集出荷所等の整備を目指します。営農指導事業では、関係機関との連携を図り、地域の特長を活かした「秩父ブランド」の確立を目指します。また、就農相談会・各種講習会をとおして、新規就農者の発掘、育成や多様な担い手への対応強化を図ります。水田では、米の計画生産による水田農業の確立と、麦・大豆・そば等を生産する販売農家の経営所得安定対策の推進を図ります。園芸では、市場外流通も視野に入れた販売体制を目指します。

営農経営センターでは、組合員宅へ常に出向き、ニーズや意見・要望に応じた情報の提供や課題解決に努め、信頼関係を構築して行きます。あわせて、他部門との連携を図り、農地円滑化事業の推進、鳥獣害対策にも積極的に取り組むとともに、生産・経営から販売まで一体化した支援を行い、担い手とJAによる地域の農業振興を図ります。

直売所では、生産履歴記帳の継続的指導により「安心・安全」な農産物の生産に努めます。また、生産者の技術向上と品揃え対策を目的とした栽培講習会・先進地視察研修会等を開催し、お客様が「見て・選んで・楽しめる」直売所を目指すとともに、各種イベントの開催をとおして、地産地消をPRして行きます。

休憩所事業では、道の駅みなのか開設に伴う「レストハウスみなのか」、秩父高原牧場内にある「ミルク

ハウス」、そば打ち体験が出来る「そば道場あらかわ亭」の各特長ある施設をメディア等に積極的にPRするとともに、各種イベントを開催し、集客増大による売上向上を図ります。

加工・利用事業では、しゃくし菜の各種講習会等を開催し、栽培技術を高め安定した栽培形態を確保し、特産品「ちちぶ菜漬」の販売拡大を図ります。あんぼ柿は、適切な肥培管理、土づくりを実施し、剪定、霜害対策により生産量を確保します。製茶は、茶葉の品質向上を目的とする栽培指導・技術の確立を目指します。ライスセンター、ジャム・ジュース工場は、施設の稼働率向上を図ります。

女性部活動では、各種イベント・ミニディ等の参加により地域との交流を図るとともに、作品展・料理講習会及び研修会等を開催し、「食農教育」を軸とした組織活動を展開し、豊かな農村生活を目指します。

経済事業では、原材料価格の高騰が、生産資材価格に大きな影響を与え、農家経営をさらに圧迫することが予測される中、組合員の負託にこたえるべく、営農指導事業との連携を強化し、環境問題に配慮しながら生産コスト抑制資材の普及拡大を図ります。生活用品は、国産原料・国内加工品を使用した「安心・安全」な商品を組合員に提供することにより事業の拡大を図ります。

葬祭事業では、秩父・皆野・小鹿野のホール葬の充実とともに支店・催事センター・全農等関係団体の連携を強化し、親切丁寧な対応による顧客の安心感と満足度の向上を目指し競争力の強化を図ります。また事前相談会の実施、施設の利用率向上を目的とした関連企画の開催と広報誌等を通じてアグリ会員のメリットをPRし、会員数の拡大を図ります。

訪問介護事業では、年々高齢化が進み介護需要の増加が進む中、登録ヘルパーの増員と高齢者に安心感を与えられるサービスを提供することにより、利用者の拡大を目指します。

給油所事業では、原油価格高騰、セルフスタンド増加による他業者との競合により厳しい状況が続くなか、エリア戦略の見直しを行い、収支改善・競争力強化に努めて効率的な運営を図ります。また、日常管理・保安管理の強化を図り漏洩事故の未然防止に努めてまいります。また、員外利用の改善にも積極的にとり組み、法令遵守に努めてまいります。

LPG事業では、ガス配達業務の効率化を図りながら保安業務の強化に努め、事故防止の徹底を図ります。職員の知識・顧客対応力を向上し、顧客の減少防止とオール電化・他業者との競争力の強化に努めます。また、員外利用の改善にも積極的にとり組み、法令遵守に努めてまいります。

農機自動車事業では、組合員と密接な農機事業を主とした事業運営を行い、事業の拡大を図るとともに、組合員の農機具等安全指導に努め、整備体制の強化、技術とサービスの向上に努め、組合員に信頼される事業の展開を図ります。

その他、多様な担い手農業者の確保のための施設、環境の整備をすすめてまいります。内部では、経営管理として、遊休資産の整理を進め、健全経営に努めます。また、正組合員の加入促進を進め、資本の増強に努めるとともに、各事業を通じた組合組織体制整備の強化を図り、組織、事業の安定に努めます。取組方針として、1. お客様（組合員）あつてのJAであり、感謝の気持ちで日常業務にあたること、2. 挨拶の励行、3. 業務協調性の確立、4. 店舗（窓口）の美化運動を心がけ、努めてまいります。

以上、今年度は、前中期計画で掲げた「豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業を目指して」を発展的に継続し、そのビジョンを具現化すべく、各事業に取り組んでまいります。

### 3. 経営管理方針

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### ◇経営管理方針

##### (1) 経営管理の重点事項

- 経営計画の達成強化、目標、実績管理の徹底
- 業務実行体制の充実強化、経営管理体制の整備
- 内部牽制体制の充実、内部統制の充実強化
- 事業運営の専門家並びに効率化、労働生産性の向上

##### (2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- コンプライアンス研修実施
- 各部門の専門教育の強化
- 衛生管理者による保険衛生教育の実施
- 各部門の必要関連資格取得および職員認証試験への積極的参加
- 女性部・組合員教育の実施

# JAちちぶと地域社会

JAちちぶは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAちちぶでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAちちぶは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAちちぶは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:15,857人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

### 地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

- ・スプリングキャンペーン
- ・年金受取りキャンペーン など

#### 貯金・積金残高

106,973 百万円

|           |         |     |
|-----------|---------|-----|
| 出 資 金     | 1,146   | 百万円 |
| 貯 金 ・ 積 金 | 106,973 | 百万円 |

### 地域への資金供給の状況

#### （貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方へ資金を適宜に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高

15,303 百万円

(単位:百万円)

|         |        |
|---------|--------|
| 組 合 員   | 11,037 |
| 地 公 体 等 | 2,918  |
| 金 融 機 関 | 1,258  |
| そ の 他   | 88     |

\*制度融資の実績

農業近代化資金 1.2億円

\*農業支援融資商品

営農ローン/JA農機ハウスローン/  
担い手応援ローンetc.

\*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報は共にご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://www.ja-chichibu.jp/>

## JAちちぶ

常勤役員職員222名  
店舗数12店  
ATM設置台数26台  
農産物直売所6店  
ガソリンスタンド4店 ほか

貸 出 金  
支 援 サ ー ビ ス  
営 農 支 援

### 貸出金以外の運用

#### に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

|             |            |
|-------------|------------|
| JA県信連等預金残高  | 79,430 百万円 |
| 有 価 証 券 残 高 | 11,372 百万円 |

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成25年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。



# 地域社会貢献活動

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAちちぶは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

### <地域社会に貢献する活動>

#### ● 組合員等への活動

- ・ 廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をすることで、地域環境の保全に努めています。



農薬の空容器を回収

#### ● 地域への活動

- ・ 災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。（防災協定書は秩父各市町と平成18年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成18年に締結。）

### <くらしの活動>

#### ● 地域住民とのふれあい

- ・ JAちちぶ吉田支店助け合い組織「かえでの会」は、定期的に近隣の高齢者を対象に、ミニデイ活動を行っています。



ミニデイを楽しむ参加者

#### ● 食農教育

- ・ こどもたちの食育体験として、「夏休みこども村 | N秩父」を受入れています。

#### ● 地域コミュニティへの積極的参加

- ・ 秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、吉田地区かかし祭り、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。



秩父音頭祭りに参加

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JAちちぶは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

# リスク管理/コンプライアンス/内部監査

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAちちぶでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

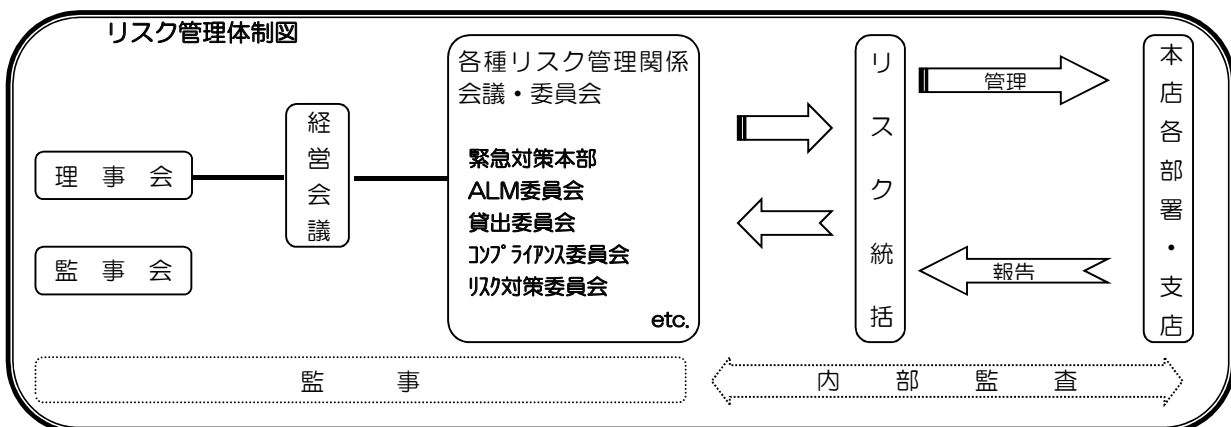
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JAちちぶでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、コンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた融資委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

## ● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

## ● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAちちぶでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAちちぶでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAちちぶの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAちちぶの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

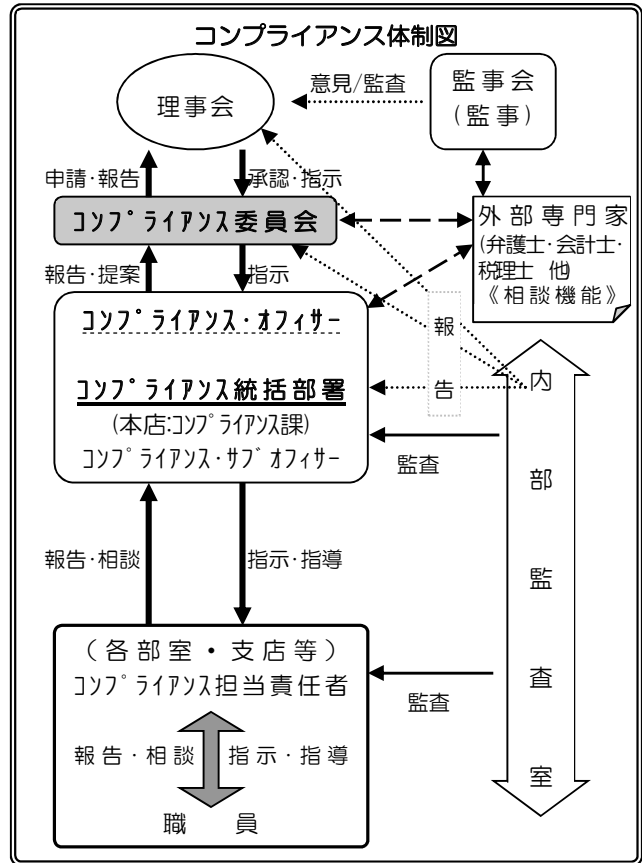
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAちちぶでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JAちちぶでは、コンプライアンス統括部署をコンプライアンス課、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3. 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 午前9時～午後5時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所(電話：048-823-7231)にお申し出ください。

• 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構(電話：本部03-5296-5031)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター(電話：本部03-3581-4724)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター(電話：東京本部03-3346-1756)

上記以外の連絡先については、下記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

秩父支店 0494-22-2355 秩父東支店 0494-22-0661

秩父西支店 0494-23-9021 横瀬支店 0494-22-0035

皆野支店 0494-62-1240 長瀬支店 0494-66-3221

吉田支店 0494-77-1511 小鹿野支店 0494-75-2430

荒川支店 0494-54-1250

## 4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAちちぶでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

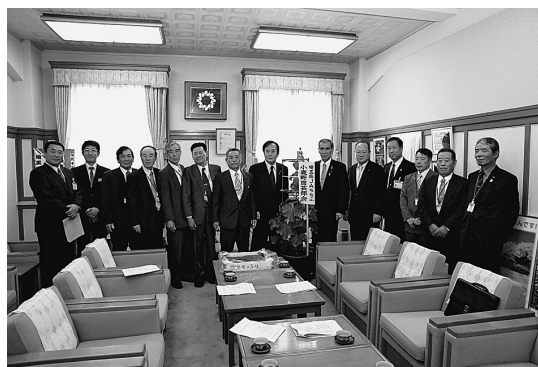
# トピックス

## 25年4月25日 県知事表敬訪問、秩父きゅうり

JAちちぶ園芸部会は、4月25日、埼玉県庁を訪れ、上田知事に表敬訪問しました。同部会役員、JA職員などが出席し、秩父きゅうりをPRしました。

同部会の主要農産物は、胡瓜、茄子、隠元で、それぞれ栽培指導を担当する指導部と市場との交渉や規格の統一化などを担当する販売対策部があり、生産から流通まで全てを部会が担っています。

同部会の井上佳夫部会長は、「私たちが誇りをかけて作ったきゅうりを、全国に向けてPRしてほしい。」と知事に訴えました。



県知事に表敬訪問して、記念撮影

## 24年8月22日 直売所集客増目指し、研修会

JAちちぶでは、8月22日、農産物直売所担当者研修会を開き、同JA役員、担当職員など約30人が参加、外部講師を招き、直売所の集客対策や施設内の美化、最近の消費者の傾向などを学びました。直売所を視察した講師は、①POPの設置の仕方、②規格の緩和、③売れ筋商品をもっと伸ばす、などと改善点を示しました。

パート職員から接客の対応について質問。講師からは、接客対応の基本となる「CS（顧客満足度）の向上」などを説明するとともに、お客様からの質問に対する備えが必要とし、食べ方や栽培時期、特定生産者の商品出荷の有無などを把握することを求めました。



講師の説明を活かした直売所づくりを目指す

## 24年10月28日 JA「食と農の体験ツアー」

JAちちぶは、10月28日、秩父市荒川で、「食と農の体験ツアー」と題し、りんごの収穫体験とそば打ち体験を開き、抽選の結果、12人が参加しました。同地域はりんごとそばの産地で、真赤に実ったりんごの収穫と、香り豊かな春そばを打ち、一日楽しみました。

24年度から始めたJA主催による農業体験は、秩父地域の豊かな自然に触れ、慣れ親しんでもらおうと始めたもので、これまで各地で開き、参加者から好評でした。



参加者全員で、記念撮影

## 25年3月16日 農繁期に向け、農機ミニ展示会

JAちちぶ農機自動車センターは、3月16日、同センター敷地内にて、農機ミニ展示会を開きました。

同センターでは、毎年8月に、最新のトラクターなど農業機械や、手頃な価格で買える農業資材などの農機展示会を開きます。当日は農繁期に向けて、家庭菜園など小規模生産者を対象に開きました。

同センターは、同JA秩父農産物直売所が隣接していることもあり、野菜を買ったついでに立ち寄った来場者も多く、関心を持ってもらえる良い機会になりました。



トラクターや耕耘機など豊富に揃った展示会

## 【資料編】

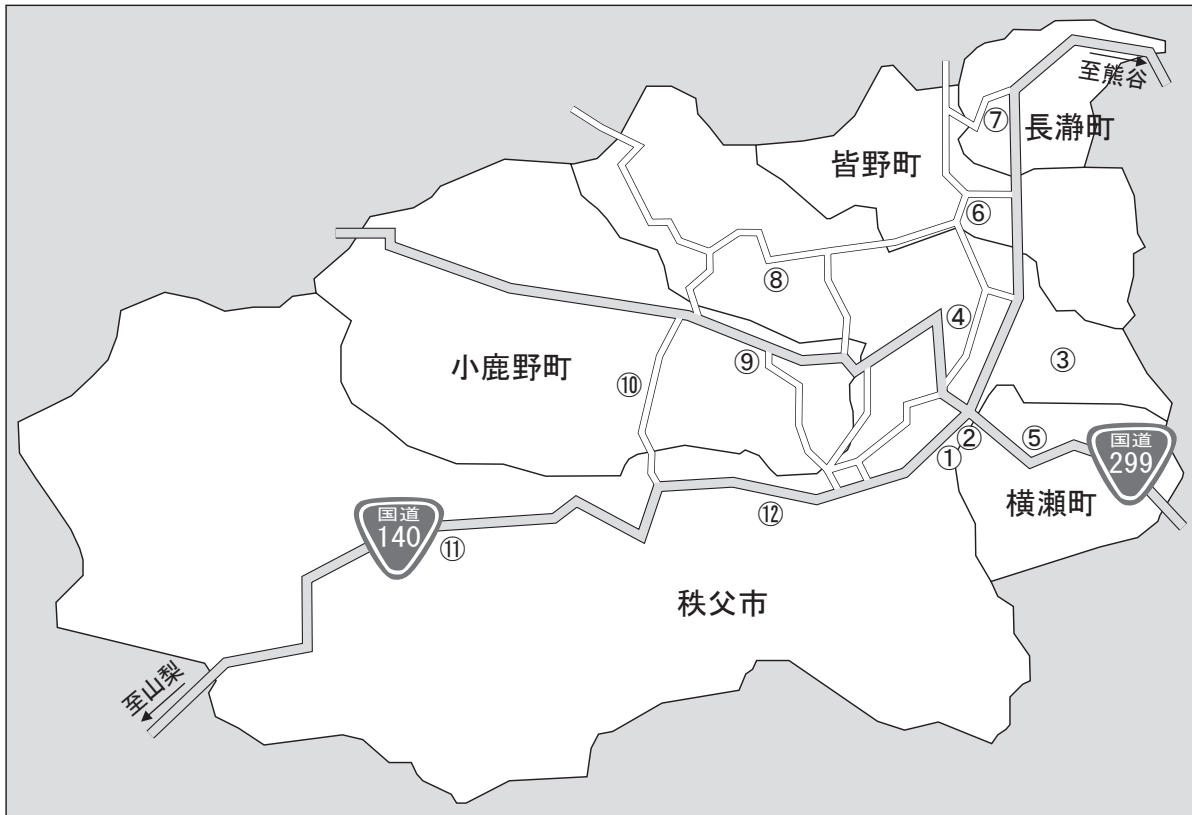
---

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 組合に関する状況                        | 15    |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・<br>組合員組織等 | 15～18 |
| 業務内容                            | 19    |
| JAちちぶの事業・業務のご案内                 | 19    |
| JAちちぶの商品・サービス                   | 21    |
| 業績・財務関係の状況                      | 26    |
| 業績の概要                           | 26    |
| 主要な経営指標等の推移                     | 27    |
| 財務諸表                            | 28    |
| 貸借対照表                           | 28    |
| 損益計算書                           | 29    |
| 注記表等                            | 30    |
| 剰余金処分計算書                        | 36    |
| 部門別損益計算書                        | 37    |
| 確認書                             | 39    |
| 各種事業の状況                         | 40    |
| 信用事業の状況                         | 40    |
| リスク管理債権及び金融再生法開示債権              | 45    |
| 共済事業の状況                         | 49    |
| その他事業の状況                        | 51    |
| 自己資本比率・利益率                      | 52    |
| 利益率                             | 59    |
| 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧             | 60    |

# 組合に関する状況

## 地区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



① 本店  
☎ 22-3645



② 秩父支店  
☎ 22-2355



③ 秩父東支店  
☎ 22-0661



④ 秩父西支店  
☎ 23-9021



⑤ 横瀬支店  
☎ 22-0035



⑥ 皆野支店  
☎ 62-1240



⑦ 長瀬支店  
☎ 66-3221



⑧ 吉田支店  
☎ 77-1511



⑨ 小鹿野支店  
☎ 75-2430



⑩ 両神支店  
☎ 79-1199



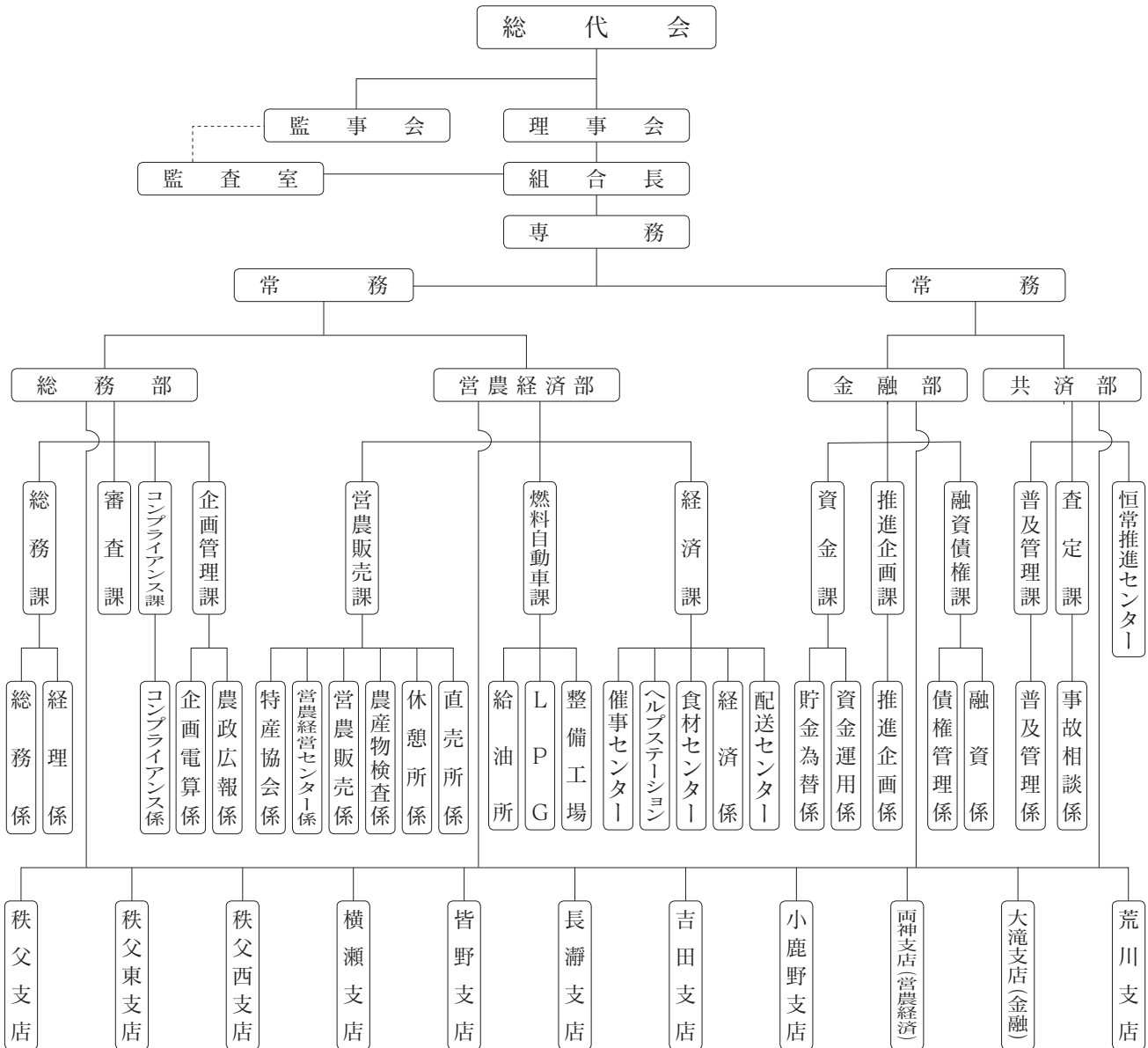
⑪ 大滝支店  
☎ 55-0024



⑫ 荒川支店  
☎ 54-1250



**組織図** (平成25年4月15日現在)



組合機構の一部変更について

① コンプライアンス課の新設

法令遵守の更なる徹底を図るため、総務課に設置していたコンプライアンス係を独立させ、所轄するコンプライアンス課を新設し、コンプライアンス態勢を強化します。

② 営農経済部各課業務分掌の見直しによる燃料自動車課の新設

営農経済部各課の業務分掌を見直し、円滑な業務運営を図り、各業務の取り組みを強化するため下記のとおり変更します。

- 経済課業務のうち燃料自動車業務（黒谷、長瀨、小鹿野、荒川の4給油所・LPG・整備工場）を独立させ、所轄する燃料自動車課を新設します。
- 生活課業務の休憩所業務以外を経済課、休憩所業務を営農販売課へ所轄部署を変更し、生活課を廃止します。

## 役員 (平成25年4月1日現在)

| 役職      | 氏名    | 役職 | 氏名    | 役職   | 氏名    |
|---------|-------|----|-------|------|-------|
| 代表理事組合長 | 宮澤 勝男 | 理事 | 門平 圭司 | 理事   | 千島 信行 |
| 代表理事専務  | 青葉 正明 | 理事 | 小笹 昭二 | 理事   | 浅海 繁男 |
| 常務理事    | 滝沢 祥雄 | 理事 | 若林 計夫 | 理事   | 橋本 元  |
| 常務理事    | 島崎 隆夫 | 理事 | 中川 知久 | 理事   | 新井美津恵 |
| 理事      | 加藤 勝市 | 理事 | 田端 勝久 | 理事   | 林 説子  |
| 理事      | 石井 久義 | 理事 | 菅谷 壽雄 | 理事   | 黒田 清子 |
| 理事      | 堀口 義正 | 理事 | 新井 一男 | 代表監事 | 新井庄太郎 |
| 理事      | 新田 恭一 | 理事 | 黒田 秀夫 | 常勤監事 | 新井 一雄 |
| 理事      | 内田 政義 | 理事 | 小池 勝利 | 監事   | 町田 修一 |
| 理事      | 町田 恒夫 | 理事 | 黒澤 昌也 | 監事   | 久保 勲  |
| 理事      | 若林 俊明 | 理事 | 黒澤 司満 | 員外監事 | 鷹野 誠三 |

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 組合員数

| 区分   | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|------|----------|----------|
| 正組合員 | 8,778    | 8,694    |
| うち個人 | 8,778    | 8,694    |
| うち法人 | —        | —        |
| 准組合員 | 7,128    | 7,163    |
| うち個人 | 7,007    | 7,046    |
| うち法人 | 121      | 117      |
| 合計   | 15,906   | 15,857   |

## 職員の状況

| 区分     | 平成24年4月1日 |    |     | 平成25年4月1日 |    |     |
|--------|-----------|----|-----|-----------|----|-----|
|        | 男子        | 女子 | 計   | 男子        | 女子 | 計   |
| 一般職員   | 132       | 74 | 206 | 128       | 74 | 202 |
| 営農指導員  | 14        | —  | 14  | 11        | 3  | 14  |
| 生活指導員  | —         | 1  | 1   | —         | 1  | 1   |
| その他の職員 | —         | —  | —   | —         | —  | —   |
| 合計     | 146       | 75 | 221 | 139       | 78 | 217 |

## 組合員組織等

### ア. 農家組合組織

| 地区 | 組織名          | 組織数 | 地区  | 組織名     | 組織数 | 地区 | 組織名    | 組織数 |
|----|--------------|-----|-----|---------|-----|----|--------|-----|
| 秩父 | 秩父市農家組合連絡協議会 | 128 | 長瀨  | 長瀨農家組合  | 29  | 両神 | 両神農家組合 | 50  |
| 横瀬 | 横瀬農家組合       | 22  | 吉田  | 吉田農家組合  | 44  | 大滝 | 大滝農家組合 | 18  |
| 皆野 | 皆野農家組合       | 73  | 小鹿野 | 小鹿野農家組合 | 67  | 荒川 | 荒川農家組合 | 34  |

### イ. 部会組織

| 地区        | 組織名          | 構成員数    | 地区          | 組織名         | 構成員数     | 地区             | 組織名          | 構成員数       |
|-----------|--------------|---------|-------------|-------------|----------|----------------|--------------|------------|
| 秩父        | 秩父市年金友の会     | 1,991   | 吉田          | 吉田かえでの会     | 29       | 荒川             | 荒川観光ぶどう組合    | 6          |
|           | 秩父市共済友の会     | 362     |             | 園芸部会吉田支部    | 13       |                | 秩父荒川りんご組合    | 11         |
|           | 女性部秩父支部      | 200     |             | 吉田林生産加工部会   | 41       |                | 荒川そば生産組合     | 64         |
|           | 秩父農産物直売部会    | 317     |             | フルーツ街道振興協議会 | 24       |                | 荒川農機SS友の会    | 38         |
|           | 園芸部会秩父支部     | 9       |             | 吉田有機部会      | 19       |                | 荒川花卉園芸組合     | 4          |
|           | 武甲観光ぶどう組合    | 16      |             | 小鹿野         | 小鹿野年金友の会 |                | 942          | 養蚕部会       |
|           | 秩父市養豚協会      | 7       | 小鹿野共済友の会    |             | 326      | 女性部            | 782          |            |
|           | 柿部会秩父支部      | 10      | 女性部小鹿野両神支部  |             | 266      | 年金友の会連絡協議会     | 7,690        |            |
| 横瀬        | 横瀬年金友の会      | 692     | 小鹿野農産物直売所部会 |             | 226      | バンク友の会         | 3,156        |            |
|           | 横瀬共済友の会      | 161     | 園芸部会小鹿野支部   |             | 80       | 共済友の会連絡協議会     | 2,007        |            |
|           | 横瀬農産物直売所生産部会 | 206     | 小鹿野養蚕部会     |             | 1        | 花卉生産部会         | 28           |            |
|           | あしがくぼ観光果樹組合  | 22      | 小鹿野きのこ部会    |             | 21       | 農業青色申告部会       | 68           |            |
| 皆野        | 皆野年金友の会      | 900     | 蒔蒔部会小鹿野支部   |             | 9        | 農産物直売所運営委員会    | 18           |            |
|           | 皆野共済友の会      | 324     | 両神          | 両神年金友の会     | 326      | 園芸部会           | 155          |            |
|           | 女性部皆野支部      | 56      |             | 両神共済友の会     | 102      | 蒔蒔部会           | 31           |            |
|           | 皆野農産物直売部会    | 325     |             | 女性部小鹿野両神支部  | 12       | 酪農部会           | 6            |            |
|           | 皆野町西部茶生産組合   | 29      |             | 園芸部会両神支部    | 50       | 柿部会            | 87           |            |
|           | 秩父ぶどう皆野観光組合  | 10      |             | 蒔蒔部会両神支部    | 14       | きのこ部会          | 74           |            |
|           | 皆野町柿生産組合     | 27      |             | 両神椎茸組合      | 4        | りんご部会          | 14           |            |
|           | 長瀨           | 長瀨年金友の会 |             | 814         | 大滝       | 大滝年金友の会        | 263          | 秩父郡市いちご研究会 |
| 長瀨共済友の会   |              | 220     |             | 大滝共済友の会     |          | 89             | 秩父ぶどう組合連絡協議会 | 61         |
| 女性部長瀨支部   |              | 23      | 女性部大滝荒川支部   | 10          |          | 「食ってんべえ」       | 7            |            |
| 長瀨農産物直売部会 |              | 103     | 荒川          | 荒川年金友の会     | 1,031    | 地域畜産協議会        | 7            |            |
| 長瀨養蚕支部    |              | 4       |             | 荒川共済友の会     | 201      | 秩父市農業空中散布実施協議会 | 16           |            |
| 吉田        | 吉田年金友の会      | 731     |             | 女性部大滝荒川支部   | 15       | 秩父市和牛組合        | 8            |            |
|           | 吉田共済友の会      | 222     | 荒川農産物直売部会   | 99          |          |                |              |            |
|           | 女性部吉田支部      | 200     | 園芸部会荒川支部    | 3           |          |                |              |            |

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

# 業務内容

当JAちちぶは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《JAちちぶの事業・業務のご案内》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用頂けます。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用頂いております。

### 融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

### 内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

### 付帯業務及びその他の業務

#### (1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

#### (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

#### (3) 保護預かり

有価証券の保護預りの取り扱いをしております。

#### (4) 有価証券の貸付

#### (5) 債務の保証

- (6) 地方債等の引受
- (7) 金銭債権の取得又は譲渡
- (8) 振替業
- (9) 国債の窓口販売

### その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

## 共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

## 経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要な商品を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。その他、葬儀等の取り扱いを行っております。

## 営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

# JAちちぶの商品・サービス

## 貯金商品一覧

| 種類      | 特 色  | 期 間  | お預入金額          |                              |
|---------|--|--|----------------|------------------------------|
| 当座貯金    | 日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。   | 出し入れ自由   | 1円以上           |                              |
| 納税準備貯金  | 税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。                                  | 引き出しは納税時入金時  | 1円以上           |                              |
| 普通貯金    | いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。 | 出し入れ自由   | 1円以上           |                              |
| 貯蓄貯金    | 預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。  | 出し入れ自由   | 1円以上           |                              |
| 総合口座    | 普通   | 普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。                       | 出し入れ自由         | 1円以上                         |
|         | 定期   | イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）               | 自動継続扱い（1ヶ月～5年） | （ス/変/期）<br>1円以上<br>（大）1千万円以上 |
| 定期貯金    | 通知貯金   | まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。                       | 7日間以上          | 1万円以上                        |
|         | 期日指定定期貯金   | 利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。                                 | 3年             | 1円以上<br>3百万円未満               |
|         | スーパー定期貯金   | 一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）    | 1ヶ月～5年         | 1円以上                         |
|         | 変動金利定期貯金   | 6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）                    | 1年・2年・3年       | 1円以上                         |
|         | 大口定期貯金   | まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。                                     | 1ヶ月～5年         | 1千万円以上                       |
| 財形貯金    | 一般財形貯金   | 毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。                               | 3年以上           | 1,000円以上                     |
|         | 財形年金貯金   | 豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）                   | 5年以上           | 1,000円以上                     |
|         | 財形住宅貯金   | マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上           | 1,000円以上                     |
| 定期積金    | みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。   | 6ヶ月～5年   | 100円以上         |                              |
| 積立式定期貯金 | エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。   | 種類によって分かります  | 100円以上         |                              |

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

## ローン商品一覧

| ローン名                    | ご利用いただける方  | 使いみち   | ご融資額   | ご融資期間                                  | ご返済方法  | 担保・保証   |
|-------------------------|--|--|--|--|--|---|
| JA住宅ローン<br>(JAリフォームローン) | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満)      | 住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換、住宅関連資金等の設置等(リフォームは、住宅の増改築資金) | 5,000万円以内<br>(リフォームは、1,000万円以内)<br>(10万円単位)                  | 3年～35年<br>(リフォームは、1年～15年)              | ・元金均等返済<br>(住宅ローン)<br>・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用   | ・抵当権の設定<br>(リフォームは500万円超は抵当権を設定)<br>・基金協会保証<br>(国信付保) |
| JA小口ローン                 | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)        | 生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)                   | 10万円以上<br>300万円以内<br>(1万円単位)                                 | 6ヶ月～5年                                 | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用   | ・基金協会保証<br>(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)                        |
| JA教育ローン                 | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)                                 | 高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金                       | 10万円以上<br>500万円以内<br>(1万円単位)                                 | 6ヶ月～<br>13年6ヶ月以内                       | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用   | ・基金協会保証<br>(国信付保)                                     |
| JAマイカーローン               | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)         | 自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金                 | 10万円以上<br>500万円以内<br>(1万円単位)                                 | 6ヶ月～7年                                 | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用   | ・基金協会保証<br>(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)                        |
| JAカードローン                | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)             | 生活に必要な資金   | 極度額<br>50万円以内<br>(10万円単位)                                    | 1年(自動更新)<br>(満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)    | ・定額式約定返済<br>・任意返済  | ・基金協会保証<br>(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)                        |
| JAワイドカードローン             | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方                                      | 生活に必要な資金   | 極度額<br>500万円以内<br>(10万円単位)<br>(農業経営者以外の方は極度額300万円以内)         | 1年(自動更新)<br>(満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)    | ・定額式約定返済<br>・任意返済  | ・基金協会保証   |
| JA農機ハウスローン              | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満)<br>【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 農機具の購入、修理等の資金及びバイパスハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金      | 10万円以上<br>1,800万円以内<br>(所用資金の範囲内)<br>(1万円単位)                 | 1年～10年<br>(他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内) | ・元金均等毎月返済<br>・元金均等年1回・年2回返済<br>・元金均等毎月返済ボーナス併用<br>・元利均等毎月返済<br>・元利均等年1回・年2回返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証<br>・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする                       |
| JA営農ローン                 | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方                                      | 農業生産に必要な営農資金   | 極度額<br>300万円以内<br>(100万円単位)                                  | 1年(自動更新)<br>(満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)    | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。  | ・基金協会保証   |
| 担い手<br>応援ローン            | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満)<br>【法人】直近決算で繰越欠損のない法人       | 【個人】農業生産に直結する運転資金<br>【法人】農業経営に必要な運転資金                | 極度額<br>1,000万円以内<br>(100万円単位)                                | 1年(自動更新)<br>(満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)    | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。  | ・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)<br>・法人の場合は代表者を連帯保証人とする      |
| アグリ<br>スーパー資金           | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満)<br>【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 【個人】農業生産に直結する運転資金<br>【法人等】農業経営に必要な運転資金               | 過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内<br>(10万円単位) | 1年以内                                   | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。  | ・基金協会保証<br>・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする                       |
| JA事業者ローン                | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)                                 | 組合員の事業に必要な設備資金・運転資金                                  | 1,000万円以内<br>(運転資金は、500万円以内)<br>(10万円単位)                     | 1年～10年<br>(運転資金は、1年～5年)                | ・元金均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済   | ・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)                             |
| JA賃貸住宅ローン               | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)                                 | 賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金                                 | 100万円以上<br>4億円以内<br>(10万円単位)                                 | 1年～30年                                 | ・元金均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済   | ・抵当権の設定<br>・基金協会保証                                    |

※ 商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談下さい。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

| 代理貸付商品名      | 内 容                    |
|--------------|------------------------|
| (株) 日本政策金融公庫 | 農業者等への長期設備資金、長期運転資金    |
|              | 高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金 |

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要な時はご相談ください。

### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

### その他の商品・サービス

| 種 類                                   | 内 容   |
|---------------------------------------|---|
| 内 国 為 替 業 務                           | 全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。   |
| 国 債 窓 口 販 売 業 務                       | 国債の募集を取り扱っています。   |
| キャッシュサービス                             | カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、当JAの支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。   |
| デビットカードサービス                           | 現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。  |
| A T M 振 込                             | 当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。   |
| 自動支払・自動受取                             | 毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。  |
| インターネットバンキング<br>ホームバンキング<br>ファームバンキング | 携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。 |
| 定時自動送金サービス                            | 住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。   |
| J A カ ー ド                             | VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。  |
| 署名鑑印刷サービス                             | 小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。  |
| 年 金 相 談                               | 年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。  |

### JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



## 各種手数料（平成25年4月1日現在）

【為替手数料】

（単位：円）

| 種 類                            |                   | 利用区分            | 当JAの<br>同一店宛 | 当JAの<br>他店宛 | 県内<br>系統JA宛 | 県外の<br>系統JA宛 | 他金融機関宛 |     |
|--------------------------------|-------------------|-----------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------|-----|
| 送 金                            |                   | 普通扱(1件につき)      |              | 420         | 630         | 630          | 630    |     |
| 振<br>込                         | 窓 口               | 電 信<br>(各1件につき) | 1万円未満        | 0           | 105         | 420          | 420    | 420 |
|                                |                   |                 | 1万円以上3万円未満   | 105         | 210         | 525          | 525    | 525 |
|                                |                   |                 | 3万円以上        | 210         | 420         | 735          | 735    | 735 |
|                                |                   | 文 書<br>(各1件につき) | 1万円未満        | 0           | 105         | 315          | 315    | 315 |
|                                |                   |                 | 1万円以上3万円未満   | 105         | 210         | 420          | 420    | 420 |
|                                |                   |                 | 3万円以上        | 210         | 420         | 630          | 630    | 630 |
|                                | 定 時<br>自 動<br>送 金 | 電 信<br>(各1件につき) | 1万円未満        | —           | 105         | 420          | 420    | 420 |
|                                |                   |                 | 1万円以上3万円未満   | —           | 210         | 525          | 525    | 525 |
|                                |                   |                 | 3万円以上        | —           | 420         | 735          | 735    | 735 |
|                                |                   | 文 書<br>(各1件につき) | 1万円未満        | —           | —           | —            | —      | —   |
|                                |                   |                 | 1万円以上3万円未満   | —           | —           | —            | —      | —   |
|                                |                   |                 | 3万円以上        | —           | —           | —            | —      | —   |
| 現金自動化機器(ATM)<br>(各1件につき)       |                   | 1万円未満           | —            | 105         | 315         | 315          | 315    |     |
|                                |                   | 1万円以上3万円未満      | —            | 105         | 420         | 420          | 420    |     |
|                                |                   | 3万円以上           | —            | 315         | 630         | 630          | 630    |     |
| インターネット/モバイル/<br>ファーム (各1件につき) |                   | 1万円未満           | —            | 105         | 105         | 105          | 210    |     |
|                                |                   | 1万円以上3万円未満      | —            | 105         | 105         | 105          | 210    |     |
|                                |                   | 3万円以上           | —            | 210         | 210         | 210          | 315    |     |

### 【手形・小切手取立手数料その他】（単位：円）

| 種 類                      |           | 手 数 料     |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 代金<br>取立                 | 普通扱い      | 1通につき 630 |
|                          | 至急扱い      | 1通につき 840 |
| その他                      | 送金・振込の組戻料 | 1件につき 630 |
|                          | 取立手形の組戻料  | 1通につき 630 |
|                          | 不渡手形の返却料  | 1通につき 630 |
|                          | 取立手形店頭呈示料 | 1通につき 630 |
| （630円を超える経費を要する場合は、その実費） |           |           |

### 【手形・小切手発行手数料】（単位：円）

| 種 類                 | 手 数 料 |
|---------------------|-------|
| 小切手帳 1冊50枚綴り        | 735   |
| 約束手形帳 1冊25枚綴り       | 630   |
| 為替手形帳 1冊 (1枚)       | 32    |
| 単名手形用紙(手形貸付)専用 (1枚) | 32    |
| 専用約束手形(丸専手形) (1枚)   | 525   |
| マル専当座開設手数料          | 3,150 |

### 【署名鑑印刷サービス】（単位：円）

| 種 類              | 手 数 料 |
|------------------|-------|
| 署名鑑登録手数料(手形・小切手) | 1,050 |
| 署名鑑変更手数料(手形・小切手) | 525   |

### 【夜間金庫利用手数料】（単位：円）

| 種 類    | 手 数 料 |
|--------|-------|
| 月額基本料金 | 1,050 |

### 【国債の保護預かり手数料】（単位：円）

| 種 類                     | 手 数 料 |
|-------------------------|-------|
| 保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分) | 1,260 |

### 【その他の手数料】（単位：円）

| 種 類                     | 手 数 料 |
|-------------------------|-------|
| 残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり    | 420   |
| 融資証明書発行 1通あたり           | 1,050 |
| 自己宛小切手発行 1通あたり          | —     |
| 通帳・証書再発行 1件あたり          | 1,050 |
| キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行 | 1,050 |
| JAバンクカードからキャッシュカードへの変更  | 1,050 |
| JAネットバンク基本利用手数料 (1ヶ月)   | 210   |
| ローンカード再発行               | 1,050 |

### 【融資関係手数料】（単位：円）

| 種 類         | 手 数 料  |
|-------------|--------|
| 固定金利選択型への変更 | 5,250  |
| 特約期間設定      | 無料     |
| 住宅ローン新規     | 10,500 |
| 統一ローン新規     | 1,050  |
| 繰上完済 3年未満   | 2,100  |
| 3～7年未満      | 1,050  |
| 7年以上        | 無料     |
| 一部繰上返済      | 2,100  |
| 条件変更・金利条件変更 | 3,150  |

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 主な共済商品の一覧

### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

| 種類            | 内容   |
|---------------|--|
| 終身共済          | 万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。   |
| 積立型終身共済       | 終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。  |
| 一時払終身共済       | 満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。  |
| 満期専用入院保障付終身共済 | 養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。   |
| 定期生命共済        | 万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。  |
| 養老生命共済        | 万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。  |
| 一時払養老生命共済     | 満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。   |
| こども共済         | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。  |
| 予定利率変動型年金共済   | 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。  |
| がん共済          | がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。   |
| 医療共済          | 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。 |
| 引受緩和型定期医療共済   | 通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。  |
| 介護共済          | 一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金を受け取れます。  |
| 一時払介護共済       | 満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金を受け取れます。   |
| 建物更生共済        | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。   |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

| 種類       | 内容   | 種類       | 内容                           |
|----------|--|----------|------------------------------|
| 自動車共済    | 相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。 | 傷害共済     | 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。 |
| 自賠責共済    | 法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。             | 賠償責任共済   | 日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。  |
| 火災共済     | 住まいの火災損害を保障します。  | 団体定期生命共済 | 団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。       |
| 団体建物火災共済 | 団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。                                     |          |                              |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間増額13億91百万円、残高は1,069億73百万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は3億6千6百万円、貸出残高は、153億3百万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替1万7千件、120億1百万円で、被仕向為替13万5千件、212億35百万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1,150万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は386億円を挙績し、保有契約高は3,676億円となりました。

また、年金共済新契約高においても4千9百万円、自動車共済新契約10,615件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、38億11百万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は6億32百万円となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権の解消に努め、貸倒引当金戻入益により経常利益を2億59百万円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても2億22百万円を計上することができました。

自己資本比率については、15.08%となりました。

## 主要な経営指標等の推移

|             | 平成21年3月期   | 平成22年3月期   | 平成23年3月期   | 平成24年3月期   | 平成25年3月期   |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 出資金（百万円）    | 1,076      | 1,100      | 1,108      | 1,141      | 1,146      |
| （出資口数）      | 10,760,743 | 11,004,521 | 11,081,073 | 11,416,341 | 11,462,369 |
| 単体自己資本比率（%） | 12.93      | 13.69      | 14.23      | 14.37      | 15.08%     |
| 職員数（人）      | 221        | 221        | 221        | 221        | 217人       |

※平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

（単位：百万円）

|           | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総資産       | 109,607  | 107,008  | 108,921  | 111,823  | 113,661  |
| 貸出金       | 12,994   | 14,902   | 14,774   | 14,787   | 15,090   |
| 有価証券      | 10,209   | 11,134   | 11,262   | 11,192   | 11,372   |
| 貯金        | 102,984  | 100,751  | 102,579  | 105,581  | 106,973  |
| 純資産       | 3,957    | 4,071    | 4,263    | 4,443    | 4,673    |
| 経常収益      | 7,980    | 7,111    | 6,883    | 6,933    | 6,879    |
| 信用事業収益    | 1,067    | 993      | 875      | 850      | 869      |
| 共済事業収益    | 739      | 721      | 690      | 707      | 696      |
| 購買事業収益    |          |          |          |          |          |
| 販売事業収益    |          |          |          |          |          |
| 農業関連事業収益  | 1,736    | 1,645    | 1,506    | 1,467    | 1,369    |
| その他の事業収益  | 4,435    | 3,750    | 3,808    | 3,908    | 3,944    |
| 経常利益      | 228      | 270      | 210      | 250      | 259      |
| 当期剰余金（注）  | 112      | 109      | 207      | 165      | 222      |
| 剰余金配当の金額  | 21       | 21       | 21       | 16       | 17       |
| 出資配当金     | 21       | 21       | 21       | 16       | 17       |
| 事業利用分量配当金 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

|                 | 平成24年3月期<br>(平成24年3月31日) | 平成25年3月期<br>(平成25年3月31日) |                    | 平成24年3月期<br>(平成24年3月31日) | 平成25年3月期<br>(平成25年3月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                          |                          | <b>(負債の部)</b>      |                          |                          |
| <b>1 信用事業資産</b> | <b>104,308,074</b>       | <b>106,141,749</b>       | <b>1 信用事業負債</b>    | <b>105,648,896</b>       | <b>107,021,634</b>       |
| (1)現金           | 548,273                  | 629,325                  | (1)貯金              | 105,581,476              | 106,973,278              |
| (2)預金           | 78,280,655               | 79,430,496               | (2)借入金             | 1,842                    | 1,228                    |
| 系統預金            | 78,268,346               | 79,408,397               | (3)その他の信用事業負債      | 65,578                   | 47,128                   |
| 系統外預金           | 12,308                   | 22,098                   | 未払費用               | 57,666                   | 35,925                   |
| (3)有価証券         | 11,192,118               | 11,372,696               | その他の信用事業負債         | 7,911                    | 11,202                   |
| 国債              | 3,155,833                | 3,335,482                | <b>2 共済事業負債</b>    | <b>688,496</b>           | <b>1,038,073</b>         |
| 地方債             | 5,436,306                | 5,937,222                | (1)共済借入金           | 208,656                  | 191,622                  |
| 政府保証債           | 299,977                  | 99,991                   | (2)共済資金            | 219,946                  | 595,580                  |
| 金融債             | 2,300,000                | 2,000,000                | (3)共済未払利息          | 3,131                    | 2,468                    |
| (4)貸出金          | 14,787,054               | 15,090,566               | (4)未経過共済付加収入       | 239,523                  | 231,539                  |
| (5)その他信用事業資産    | 98,935                   | 101,801                  | (5)共済未払費用          | 16,323                   | 15,330                   |
| 未収収益            | 89,379                   | 88,665                   | (6)その他の共済事業負債      | 914                      | 1,531                    |
| その他の資産          | 9,555                    | 13,136                   | <b>3 経済事業負債</b>    | <b>261,120</b>           | <b>224,333</b>           |
| (6)貸倒引当金        | △598,962                 | △483,136                 | (1)経済事業未払金         | 258,681                  | 221,268                  |
| <b>2 共済事業資産</b> | <b>211,020</b>           | <b>194,082</b>           | (2)経済受託債務          | 531                      | 574                      |
| (1)共済貸付金        | 208,656                  | 191,622                  | (3)その他の経済事業負債      | 1,907                    | 2,491                    |
| (2)共済未収利息       | 3,131                    | 2,468                    | <b>4 雑負債</b>       | <b>218,778</b>           | <b>201,593</b>           |
| (3)その他共済事業資産    | 180                      | 827                      | (1)未払法人税等          | 38,049                   | 3,930                    |
| (4)貸倒引当金        | △948                     | △835                     | (2)資産除去債務          | 16,654                   | 12,871                   |
| <b>3 経済事業資産</b> | <b>408,685</b>           | <b>373,475</b>           | (3)その他の負債          | 164,074                  | 184,792                  |
| (1)受取手形         | 1,618                    | 1,259                    | <b>5 諸引当金</b>      | <b>562,134</b>           | <b>501,946</b>           |
| (2)経済事業未収金      | 305,569                  | 251,688                  | (1)賞与引当金           | 49,518                   | 48,674                   |
| (3)経済受託債権       | 1,000                    | 1,500                    | (2)退職給付引当金         | 495,902                  | 431,327                  |
| (4)棚卸資産         | 148,280                  | 144,082                  | (3)役員退職慰労引当金       | 16,713                   | 21,944                   |
| 購買品             | 103,886                  | 93,564                   | <b>負債の部合計</b>      | <b>107,379,426</b>       | <b>108,987,582</b>       |
| 宅地等             | 184                      | 170                      | <b>(純資産の部)</b>     |                          |                          |
| その他の棚卸資産        | 44,209                   | 50,347                   | <b>1 組合員資本</b>     | <b>4,430,744</b>         | <b>4,640,655</b>         |
| (5)その他の経済事業資産   | 2,826                    | 2,825                    | (1)出資金             | 1,141,634                | 1,146,236                |
| (6)貸倒引当金        | △50,609                  | △27,879                  | (2)資本準備金           | 87,739                   | 87,739                   |
| <b>4 雑資産</b>    | <b>154,149</b>           | <b>176,205</b>           | (3)利益剰余金           | 3,204,956                | 3,410,763                |
| <b>5 固定資産</b>   | <b>2,562,828</b>         | <b>2,627,893</b>         | 利益準備金              | 990,319                  | 1,025,319                |
| (1)有形固定資産       | 2,556,432                | 2,621,938                | その他利益剰余金           | 2,214,637                | 2,385,444                |
| 建物              | 2,584,670                | 2,649,202                | (うち税効果会計積立金)       | 176,625                  | 158,269                  |
| 機械装置            | 450,124                  | 437,178                  | (うち信用端末機等更新積立金)    | 20,000                   | 10,000                   |
| 土地              | 1,331,246                | 1,314,795                | (うち固定資産整備等積立金)     | 60,000                   | 79,100                   |
| その他の有形固定資産      | 961,283                  | 900,385                  | (うち経営基盤強化積立金)      | 58,209                   | 44,239                   |
| 減価償却累計額         | △2,770,892               | △2,679,624               | (うち肥料共同購入積立金)      | 810                      | 810                      |
| (2)無形固定資産       | 6,396                    | 5,954                    | (うち特別積立金)          | 1,386,698                | 1,396,698                |
| <b>6 外部出資</b>   | <b>4,011,996</b>         | <b>4,006,952</b>         | 当期末処分剰余金           | 512,294                  | 696,327                  |
| (1)外部出資         | 4,011,996                | 4,006,952                | (うち当期剰余金)          | (165,008)                | (222,544)                |
| 系統出資            | 3,699,240                | 3,669,321                | (4)処分未済持分          | △3,585                   | △4,084                   |
| 系統外出資           | 312,756                  | 307,630                  | <b>2 評価・換算差額等</b>  | <b>13,240</b>            | <b>32,812</b>            |
| <b>7 繰延税金資産</b> | <b>166,655</b>           | <b>140,693</b>           | (1)その他有価証券評価差額金    | 13,240                   | 32,812                   |
|                 |                          |                          | <b>純資産の部合計</b>     | <b>4,443,984</b>         | <b>4,673,468</b>         |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>111,823,410</b>       | <b>113,661,051</b>       | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>111,823,410</b>       | <b>113,661,051</b>       |

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

|                | 平成24年3月期<br>(平成24年3月31日) | 平成25年3月期<br>(平成25年3月31日) |                   | 平成24年3月期<br>(平成24年3月31日) | 平成25年3月期<br>(平成25年3月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>1 事業総利益</b> | <b>2,217,177</b>         | <b>2,196,319</b>         | (9)加工事業収益         | 31,648                   | 27,419                   |
| (1) 信用事業収益     | 850,378                  | 869,067                  | (10)加工事業費用        | 14,403                   | 10,719                   |
| 資金運用収益         | 809,851                  | 823,894                  | <b>加工事業総利益</b>    | <b>17,245</b>            | <b>16,700</b>            |
| うち預金利息         | (416,433)                | (441,554)                | (11)利用事業収益        | 17,008                   | 17,961                   |
| うち有価証券利息       | (158,552)                | (151,103)                | (12)利用事業費用        | 9,611                    | 9,237                    |
| うち貸出金利息        | (234,859)                | (231,230)                | <b>利用事業総利益</b>    | <b>7,396</b>             | <b>8,724</b>             |
| うちその他受入利息      | (5)                      | (6)                      | (13)宅地等供給事業費用     | 74                       | 14                       |
| 役員取引等収益        | 23,745                   | 25,027                   | <b>宅地等供給事業総損失</b> | <b>74</b>                | <b>14</b>                |
| その他事業直接収益      | 163                      | 51                       | (14)福祉事業収益        | 42,934                   | 39,412                   |
| その他経常収益        | 16,618                   | 20,094                   | (15)福祉事業費用        | 823                      | 694                      |
| (2) 信用事業費用     | 133,952                  | 148,319                  | <b>福祉事業総利益</b>    | <b>42,111</b>            | <b>38,718</b>            |
| 資金調達費用         | 60,342                   | 49,349                   | (16)その他事業収益       | 168,867                  | 177,838                  |
| うち貯金利息         | (59,427)                 | (48,773)                 | (17)その他事業費用       | 105,293                  | 108,883                  |
| うち貸付補てん備金繰入    | (910)                    | (569)                    | うち貸倒引当金戻入益        | (Δ204)                   | (Δ17)                    |
| うち借入金利息        | (3)                      | (3)                      | <b>その他事業総利益</b>   | <b>63,574</b>            | <b>68,954</b>            |
| うちその他支払利息      | (3)                      | (3)                      | (18)指導事業収入        | 515                      | 420                      |
| 役員取引等費用        | 4,991                    | 5,244                    | (19)指導事業支出        | 14,175                   | 13,665                   |
| その他事業直接費用      | 27                       | 10                       | <b>指導事業収支差額</b>   | <b>Δ13,660</b>           | <b>Δ13,245</b>           |
| その他経常費用        | 68,590                   | 93,715                   | <b>2 事業管理費</b>    | <b>2,021,776</b>         | <b>2,006,425</b>         |
| うち貸倒引当金戻入益     | (Δ9,218)                 |                          | (1)人件費            | 1,421,767                | 1,409,030                |
| うち貸倒引当金繰入額     |                          | (16,881)                 | (2)業務費            | 211,050                  | 205,089                  |
| うち貸倒引当金償却      | (1,160)                  |                          | (3)諸税負担金          | 73,100                   | 73,883                   |
| <b>信用事業総利益</b> | <b>716,426</b>           | <b>720,748</b>           | (4)施設費            | 314,348                  | 314,776                  |
| (3) 共済事業収益     | 707,001                  | 696,050                  | (5) 其他事業管理費       | 1,509                    | 3,646                    |
| 共済付加収入         | 678,272                  | 665,176                  | <b>事業利益</b>       | <b>195,400</b>           | <b>189,893</b>           |
| 共済貸付金利息        | 6,342                    | 5,844                    | <b>3 事業外収益</b>    | <b>81,321</b>            | <b>96,976</b>            |
| その他の収益         | 22,387                   | 25,029                   | (1)受取雑利息          | 573                      | 502                      |
| (4) 共済事業費用     | 59,094                   | 56,336                   | (2)受取出資配当金        | 37,556                   | 40,457                   |
| 共済借入金利息        | 6,342                    | 5,844                    | (3)賃貸料            | 28,292                   | 29,329                   |
| 共済推進費          | 36,352                   | 35,573                   | (4)雑収入            | 14,895                   | 26,651                   |
| 共済保全費          | 4,018                    | 5,724                    | (5)貸倒引当金戻入益       | 2                        | 34                       |
| その他の費用         | 12,381                   | 9,193                    | <b>4 事業外費用</b>    | <b>26,120</b>            | <b>27,137</b>            |
| うち貸倒引当金繰入額     | (93)                     | (Δ112)                   | (1)賃貸費用           | 21,718                   | 16,959                   |
| <b>共済事業総利益</b> | <b>647,907</b>           | <b>639,714</b>           | (2)寄付金            | 2,531                    | 1,347                    |
| (5) 購買事業収益     | 4,360,814                | 4,340,068                | (3)雑損失            | 1,870                    | 2,696                    |
| 購買品供給高         | 4,289,429                | 4,252,922                | <b>経常利益</b>       | <b>250,602</b>           | <b>259,732</b>           |
| その他の収益         | 71,385                   | 87,145                   | <b>5 特別利益</b>     | <b>21,049</b>            | <b>23,254</b>            |
| (6) 購買事業費用     | 3,738,108                | 3,732,405                | (1)固定資産処分益        | 240                      | 4,975                    |
| 購買品供給原価        | 3,671,791                | 3,673,310                | (2)一般補助金          | 10,000                   | 15,000                   |
| 購買品供給費         | 3,357                    | 3,127                    | (3)固定資産受贈益        | 8,191                    | 2,681                    |
| その他の費用         | 62,960                   | 55,967                   | (4)その他の特別利益       | 2,617                    | 598                      |
| うち貸倒引当金繰入額     | (1,529)                  | (Δ1,136)                 | <b>6 特別損失</b>     | <b>6,361</b>             | <b>38,011</b>            |
| <b>購買事業総利益</b> | <b>622,706</b>           | <b>607,663</b>           | (1)固定資産処分損        | 6,361                    | 36,410                   |
| (7) 販売事業収益     | 145,388                  | 135,865                  | (2)減損損失           |                          | 1,600                    |
| 販売品販売高         | 26,739                   | 21,751                   | <b>税引前当期利益</b>    | <b>265,289</b>           | <b>244,975</b>           |
| 販売手数料          | 113,181                  | 108,994                  | 法人税・住民税及び事業税      | 45,560                   | 3,930                    |
| その他の収益         | 5,467                    | 5,118                    | 法人税等調整額           | 54,720                   | 18,501                   |
| (8) 販売事業費用     | 31,844                   | 27,510                   | <b>法人税等合計</b>     | <b>100,281</b>           | <b>22,431</b>            |
| 販売品販売原価        | 24,689                   | 19,926                   | <b>当期剰余金</b>      | <b>165,008</b>           | <b>222,544</b>           |
| 販売費            | 3,497                    | 3,420                    | <b>当期首繰越剰余金</b>   | <b>223,911</b>           | <b>210,557</b>           |
| その他の費用         | 3,656                    | 4,163                    | <b>目的積立金取崩額</b>   | <b>123,374</b>           | <b>10,000</b>            |
| うち貸倒引当金繰入額     | (1)                      | (1)                      | <b>当期末処分剰余金</b>   | <b>512,294</b>           | <b>696,327</b>           |
| <b>販売事業総利益</b> | <b>113,544</b>           | <b>108,355</b>           |                   |                          |                          |

### その他の事業に係る事業区分の変更

従来、直売所事業は、直売所事業として表示し、農機自動車事業・福祉事業は、その他の事業として表示しておりましたが、前事業年度（平成24年3月期）より、直売所事業は購買事業と販売事業に区分し表示することとしました。また、農機自動車事業は、購買事業に区分して表示し、福祉事業は福祉事業として表示することとしました。

■ 注 記 表 等

| 平成24年3月期<br>(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)   | 平成25年3月期<br>(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)  |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
|---|--|---------|-------|--|-------|--|---------|--|-----------|--|--|-----|---------|-------|---|-------|--|---------|--|-----------|--|
| <p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（一般購買品、給油所・LPG供給所・葬祭センター・食材センターにおける購買品）<br/>：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他棚卸資産（直売所・休憩所・農機自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品）<br/>：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物（附属設備を除く）</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,351千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産については、取得価額を一括して償却していますが、当期は該当資産がありません。</p> <p>② 無形固定資産<br/>定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br/>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br/>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。<br/>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br/>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法<br/>リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> | 種 類  | 計 上 基 準 | 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。<br>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 | 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 | 退職給付引当金 | 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 | 役員退職慰労引当金 | 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 | <p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p>b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（一般購買品、給油所・LPG供給所・葬祭センター・食材センターにおける購買品）<br/>：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他棚卸資産（直売所・休憩所・農機自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品）<br/>：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物（附属設備を除く）</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法（250%定率法）</p> <p>c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法（200%定率法）</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,851千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産については、取得価額を一括して償却していますが、当期は該当資産がありませんでした。</p> <p>② 無形固定資産<br/>定額法によっています。</p> <p>(会計方針の変更)<br/>減価償却方法の変更<br/>法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が2,010千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br/>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br/>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br/>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br/>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法<br/>リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> | 種 類 | 計 上 基 準 | 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 | 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 | 退職給付引当金 | 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 | 役員退職慰労引当金 | 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 |
| 種 類   | 計 上 基 準  |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 貸倒引当金   | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。<br>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 賞与引当金   | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 退職給付引当金   | 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 役員退職慰労引当金   | 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 種 類   | 計 上 基 準  |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 貸倒引当金   | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 賞与引当金   | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 退職給付引当金   | 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |
| 役員退職慰労引当金   | 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |  |  |     |         |       |   |       |  |         |  |           |  |